

京 都 大 学 事 務 組 織 規 程 新 旧 対 照 表

改 正 前	改 正 後
<p>(前 略) (センター) 第14条 京都大学に、次に掲げるセンターを置く。 学生センター キャリアサポートセンター 競争的資金サポートセンター 国際交流サービスオフィス 人事・共済事務センター 出納事務センター 契約・資産事務センター 施設サポートセンター 情報システム管理センター (後 略)</p>	<p>(センター) 第14条 } } (同 左) } <u>共用施設アセットマネジメントセンター</u> } (同 左) 附 則 この規程は、平成21年4月1日から施行する。</p>